

事業所別結果(内勤社員・派遣社員合算)

区分				ストレス要因 ※2				健康リスク ※3		
事業所	対象者(人)	回答者(人)	高ストレス者(人) ※1	量的負担(点)	コントロール(点)	上司の支援(点)	同僚の支援(点)	量-コントロール	職場の支援	総合
全体	629	501	30	7.2	6.6	7.4	8.1	100	101	101
昨年全体	528	438	36	7.5	6.4	7.3	8.2	104	101	105
大阪	366	294	20	7.4	6.6	7.2	8.0	101	103	104
昨年大阪	330	274	22	7.6	6.5	7.3	8.1	104	101	105
京都	208	162	5	7.0	6.5	7.6	8.1	99	98	97
昨年京都	165	136	12	7.4	6.3	7.4	8.4	104	98	102
名古屋	55	45	5	6.5	6.4	7.6	8.1	97	98	95
昨年名古屋	33	28	2	6.7	6	7.2	7.4	101	110	111
全国平均	-	-	-	8.7	7.9	7.5	8.1	100	100	100

職種別(派遣社員のみ、全事業所)

区分				ストレス要因 ※2				健康リスク ※3		
職場	対象者(人)	回答者(人)	高ストレス者(人) ※1	量的負担(点)	コントロール(点)	上司の支援(点)	同僚の支援(点)	量-コントロール	職場の支援	総合
保育園	446	353	22	7.2	6.4	7.4	8.1	101	100	101
昨年保育園	344	280	24	7.4	6.2	7.2	8.1	104	103	107
幼稚園	22	19	0	6.6	6.3	6.7	7.9	98	109	107
昨年幼稚園	18	16	0	7.3	6.9	7.6	9.3	98	88	86
こども園	121	90	4	6.9	6.4	7.0	7.8	99	108	107
昨年こども園	109	90	6	7.8	6.1	7.2	8	109	103	112
全国平均	-	-	-	8.7	7.9	7.5	8.1	100	100	100

※上記数値は、東京海上日動火災保険(株)のストレスチェックサービスより算出

※1 「高ストレス者」とは厚労省が定めた数値基準に基づき、心身の自覚症状に関する評価点が高い者と定義。
(全体のおよそ1割が対象者という目安にされており、当社は基準を下回っている。)

なお、システム上「高ストレス者」と判断された場合でも、実際に面接指導が必要とされるかは医師の判断による。

※2 「ストレス要因」における「量的負担」については数値が低いほど仕事量が少ないとされ、その他項目は数値が高いほど自由度や周囲の支援があると判断される。

※3 「健康リスク」は「ストレス要因」から判断される健康リスクを数値化し、100を基準として平均より高い・低いを読み取る。